

## 部費の「親子兄弟姉妹割引」のお知らせ

日ごろより、日本拳法大崎倶楽部の活動に当たり、ご支援ご協力いただきありがとうございます

さて、平成24年度より始めています、部費の兄弟姉妹や親子が入部の場合には割引しています。詳細は下記の通りです。

例)

・兄弟姉妹2人の場合（ともに学生）・・・一人1,500円で、二人で3,000円

・親子の場合・・・・・・・・・・親2,500円、子供1,500円（小学生以上）

**\*ただし、一人が1ヶ月休んだ場合は、もう一人は定額とする。**

\*未就学がいる場合は、すでに割引していますので対象外となります。

### ●定額部費（月額）

・社会人・・・・・・・・・・・・・・・・2,000円～3,000円

・学生・・・・・・・・・・・・・・・・2,000円

・未就学生・・・・・・・・・・・・1,000円

平成24年4月

日本拳法大崎倶楽部  
代表 高橋宏幸